

2024年8月29日
株式会社イオン銀行

「年金定期預金」「給与振込定期預金」の取扱い開始について

～1年もの定期預金の店頭表示金利に+0.10%（税引前）の特別金利を適用！～

株式会社イオン銀行（代表取締役社長：小林裕明、以下、当社）は、2024年8月29日（木）から、公的年金や給与振込を当社口座に指定いただいた方を対象に店頭表示金利+0.10%（税引前）の特別金利を適用する「年金定期預金」「給与振込定期預金」の取扱いを開始いたします。

※スーパー定期預金・スーパー定期預金300が対象です。

金融政策の見直しに伴い金融環境が大きく変化する中、長引く物価上昇や将来的な老後資金へのご不安により、お客さまの資産形成に対するニーズは一層高まっています。

当社では、本年1月に金融商品仲介業務に関するサービス提供を開始し、新NISA制度を最大限活用いただける環境を整備したほか、5月には各種預金金利を引き上げるなど、幅広いニーズにお応えできるよう取り組んでまいりました。

このたび、お客さまの資産形成をもっと力強く応援したいと考え、公的年金の受取口座や給与振込口座を当社口座に指定いただいた方を対象に、1年もの定期預金の店頭表示金利に0.10%（税引前）を上乗せした特別金利を適用する「年金定期預金」「給与振込定期預金」の取扱いを開始いたします。

当社はこれからも、「親しみやすく、便利で、わかりやすい」銀行を目指して、幅広いニーズにお応えするべく商品・サービスの拡充に取り組み、お客さま一人ひとりの安定的な資産形成をサポートしてまいります。

【商品概要】

名称	年金定期預金	給与振込定期預金
内容	1年もの定期預金（スーパー定期、スーパー定期300）に、 店頭金利+0.10%（税引前） の金利を適用します。	
ご利用いただける方	公的年金の受取り口座を当社に指定しているお客さま	給与の受取り口座を当社に指定しているお客さま
取扱窓口	イオン銀行店舗	
預入商品	スーパー定期、スーパー定期300（※1）	
預入期間	1年	
預入金額（※2）	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー定期 : 30万円以上 300万円未満 ・スーパー定期300 : 300万円以上1,000万円まで 	
適用金利（※3）	店頭金利+年0.100%（税引後：年0.079%）	
税金	利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）が源泉分離課税されます。	
ご注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ口数の制限はありません。 ・満期日前に解約する場合は、当社所定の中途解約利率が適用されます。 ・マル優でお預入れする場合は、他の預金と合わせて350万円までとなります。 ・インターネットバンキング、ATMでのお取扱いはありません。 	

※1 定期預金（スーパー定期、スーパー定期300）の詳細は、イオン銀行ホームページに掲載の商品概要説明書をご確認ください。

※2 1円単位でお預入れいただけます。

※3 自動継続型のみの取扱いとなります。また、継続後利率は、継続日における店頭表示金利を適用します。

※4 詳細は、イオン銀行ホームページをご確認ください。

▶年金定期預金

https://www.aeonbank.co.jp/saving/super_time_deposit/pension/

▶給与振込定期預金

https://www.aeonbank.co.jp/saving/super_time_deposit/salary/

以上